

2019年10月24日 全4頁

2年連続のマクロ経済スライド実施見込み

2020年度の公的年金支給額の見通し

金融調査部 研究員 是枝 俊悟

[要約]

- 公的年金の支給額は、毎年度、賃金や物価などの変動率をもとに改定される。その根拠となる賃金や物価の変動率は過去数年の値を用いるため、現時点で公表されている統計を用いて、2020年度の年金改定率はある程度推計できる。
- 大和総研にて現在入手可能な情報をもとに2020年度の年金支給額の改定率を推計したところ、2020年度もマクロ経済スライドを実施できる公算が大きいことがわかった。賃金や物価をもとにした年金額の改定率は+0.3%~+1.0%と推計され、そこから推計▲0.2%の「マクロ経済スライド」が行われる。このため、2020年度の年金支給額（名目額）は2019年度と比べ+0.1%~+0.8%となる見込みである。

2020年度もマクロ経済スライド実施見込み

2004年に年金制度を持続可能とするため、厚生年金の保険料率を段階的に18.3%まで引き上げる一方、**年金の支給額の伸びはマクロ経済スライドにより抑制していくことが法定された**。厚生年金の保険料率の引き上げは予定通り2017年10月に完了したが、マクロ経済スライドの実施は2015年度および2019年度の2回に留まる。

マクロ経済スライドは、法令上、物価や賃金の変動率が安定的にプラスとならないと実施しにくい。2015年度の改定では、2014年度の消費税率引き上げを受けた物価上昇という、いわば「特殊要因」によってマクロ経済スライドが実施できたものにすぎなかったが、2019年度の改定では、（消費税率引き上げによる要因を含まない）本来の賃金や物価の変動といういわば「経済の実力」によって初めてマクロ経済スライドを実施することができた（2019年度のマクロ経済スライドは繰越分を含め▲0.5%）。

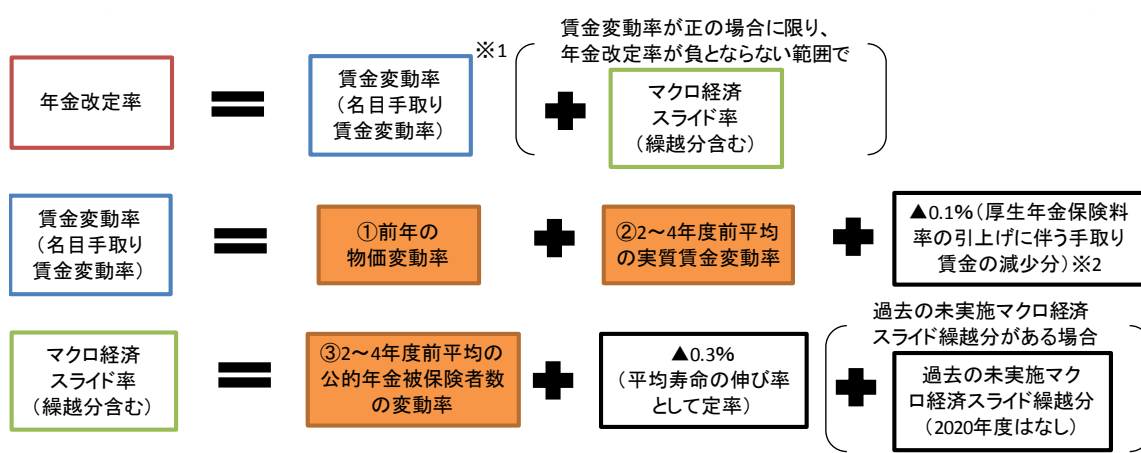
大和総研にて現在入手可能な情報をもとに2020年度の年金支給額の改定率を推計したところ、2020年度もマクロ経済スライドを実施できる公算が大きいことがわかった。見込み通りマクロ経済スライドを実施できれば、持続可能な年金制度確立に向けた経済環境が整ってきているものと評価できるだろう。

年金支給額の改定ルール

公的年金の支給額は、毎年度、賃金や物価などの統計値をもとに次の図表 1 の計算式に基づいて改定される。図表 1 の①・②・③の変動率が推定できれば、2020 年度の年金改定率が推計できる。

なお、改定率および改定率の計算式に用いられる各種の変動率については、慣例上、0.01% 単位を四捨五入して 0.1% 単位で計算されており、本稿でもそれにならって推定する。

図表 1 公的年金の支給額改定の計算式



※1 賃金変動率 > 前年の物価変動率となった場合、既存受給者は「賃金変動率」の代わりに「前年の物価変動率」が用いられる。
 ※2 2020年度においては2017年度における厚生年金保険料率の引上げ分が反映される。
 (出所)法令等をもとに大和総研作成

①2019年の物価変動率

2020 年度の年金支給額を改定する際に用いる物価変動率は 2019 暦年の CPI (総合) である。2018 年の物価変動率については、本稿執筆時点で 9 月分までが公表されており、1~9 月までの平均では前年同月比 +0.5% となっている。

図表 2 2019 暦年の CPI (総合) 上昇率の予測

	1~9月実績	10~12月予測	年平均予測
予測上限	0.5%	1.75%	0.8%
予測下限		0.45%	0.5%

(注) 予測上限と予測下限の根拠は本文参照
 (出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに大和総研予測

過去 24 ヶ月間では、CPI (総合) の前年同月比上昇率は +0.2% ~ +1.5% のレンジで推移している。2019 年 10 月に実施された消費税率引上げ等は CPI (総合) を +0.25% 引き上げるものと見込まれるため¹、10~12 月の物価上昇率は +0.45% ~ +1.75% と予測される。**10~12 月の物価上昇率がこの予測レンジに収まれば、2019 暦年の物価変動率は +0.5% ~ +0.8% となる。**

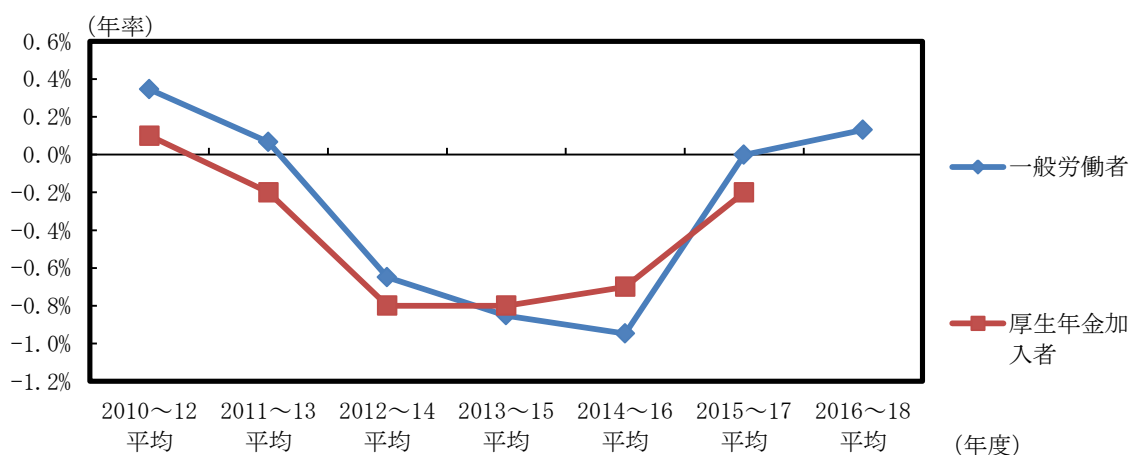
¹ 大和総研では、2019 年 10 月~12 月の特殊要因による CPI (総合) の対前年比の押し上げ効果を +0.25%pt (内、消費税率引上げ... +1.26%pt、軽減税率... ▲0.40%pt、幼児教育無償化... ▲0.61%pt) と予測している。

②2016～2018 年度平均の実質賃金変動率の推計

2020 年度の年金支給額を改定する際に用いる実質賃金変動率は 2016 年度から 2018 年度の平均の厚生年金加入者の実質賃金の変動率である。

近年の厚生年金加入者の実質賃金の変動率は、厚生労働省の「毎月勤労統計」における一般労働者の実質賃金変動率の値に近く、その差は±0.2%pt に収まっていた（図表 3）。2016 年度～2018 年度平均の「毎月勤労統計」の実質賃金変動率は+0.1%であり、厚生年金加入者の実質賃金変動率との差が±0.2%pt に収まると仮定すると、厚生年金加入者の実質賃金の変動率は、**▲0.1%～+0.3%の間になる可能性が高いと考えられる。**

図表3 毎月勤労統計および厚生年金加入者の実質賃金変動率の推移



(注) 毎月勤労統計においては、通常、賃金を名目から実質に換算する際、CPI(帰属家賃を除く総合)を用いるが、ここでは厚生年金加入者の実質賃金計算式に合わせ、CPI(総合)を用いて換算した。毎月勤労統計の賃金変化率は2012年度以後は再集計値により、2011年度以前は再集計が行われていないため公表当時の値を用いた。

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」、総務省「消費者物価指数」等をもとに大和総研作成

③2016～2018 年度平均の公的年金被保険者数の変動率の推計

公的年金被保険者数の推移は、次の図表 4 の通りである。2016～2018 年度平均の公的年金被保険者数変動率を算出するにあたり、2018 年度末の旧共済年金以外の被保険者数は既に公表されている。

旧共済年金の 2018 年度の被保険者数の増減が過去 5 年間と同程度（▲1 万人～+2 万人）に留まった場合、2016～2018 年度平均の公的年金被保険者数変動率は、**＋0.1%と推計される。**

図表4 公的年金被保険者数の推移（単位：万人）

年度末	国民年金	国民年金	厚生年金被保険者		合計
	第1号被保険者	第3号被保険者	旧厚生年金	旧共済年金	
2011	1,904	978	3,451	441	6,775
2012	1,864	960	3,472	440	6,736
2013	1,805	945	3,527	439	6,718
2014	1,742	932	3,599	441	6,713
2015	1,668	915	3,686	443	6,712
2016	1,575	889	3,822	445	6,731
2017	1,505	870	3,911	447	6,733
2018	1,471	847	3,981	447	6,746

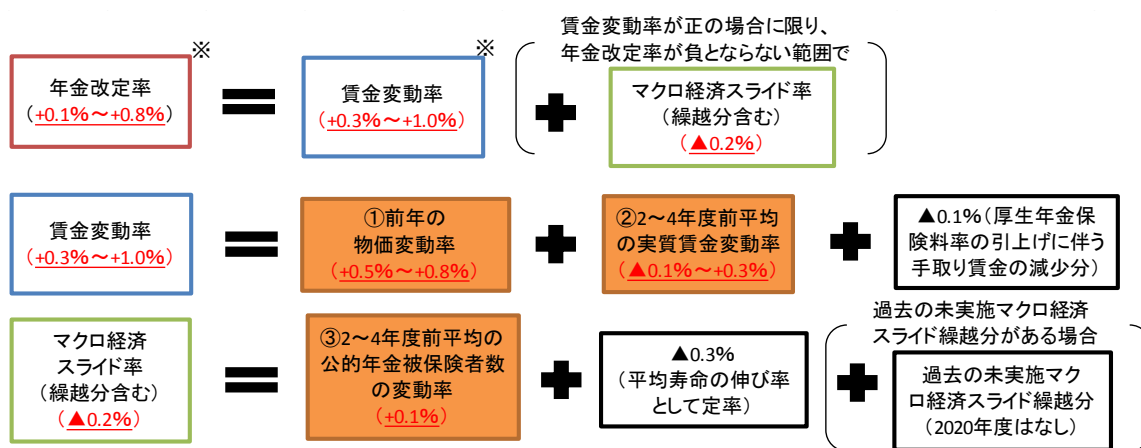
（注）2018年度末の加入者数は旧共済年金の厚生年金被保険者数のみが暫定値（2017年度末と同じと仮定した値）である。

（出所）厚生労働省「国民年金の加入・保険料納付状況」をもとに大和総研作成

2020年度の年金改定率の推計

前述の通り、①2019暦年の物価上昇率を+0.5%～+0.8%、②2016～2018年度平均の実質賃金変動率を▲0.1%～+0.3%、③2016～2018年度平均の公的年金被保険者数の変動率を+0.1%と仮定して算式に当てはめて2020年度の年金改定率を推計したものが、次の図表5である。

図表5 2020年度の年金改定率の推計値



（注）赤字下線部分は、大和総研による推計値である（推計の根拠は本文を参照）。

※ 「賃金変動率」>「前年の物価変動率」となった場合は、既存受給者は「賃金変動率」の代わりに「前年の物価変動率」が用いられる。このため、既存受給者の年金改定率は+0.1%～+0.6%と推定される。

（出所）法令・各種統計をもとに大和総研推計

年金改定率の出発点となる「賃金変動率」が推計で+0.3%～+1.0%と正の値をとり、かつ、マクロ経済スライド率（推計▲0.2%）を控除してもなお負とならない見込みである。このため、2020年度もマクロ経済スライドが完全実施され、年金改定率は+0.1%～+0.8%となることが見込まれる。

【以上】